

■議案第17号 四万十町コミュニティセンターとおわ条例の制定について

【要旨】

四万十町コミュニティセンターとおわは、平成25年3月末完成予定の十和総合支所複合施設の2階に位置し、十和地域の拠点施設として、地域コミュニティの醸成、産業の振興、集落環境の改善及び住民福祉の向上を図ることを目的として設置します。

このため、施設管理に関して必要な事項を規定した本条例を制定しようとするものです。